

かんまき

広報 かんまき 2016年

5月号

人が人をほぐす町づくり

No.530



広報かんまき 20年ぶりにリニューアル!!

特集 平成28年度予算

- 町民ひろば 8
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る 9
- 元気講座

無料の歯周疾患検診を受けて
歯周病を予防しましょう!

18

- 元気ガイド 19
- こちら消費生活相談室です 20
- 図書館通信 21
- 各種相談 22

表紙:春を色で感じる園児のみなさん(上牧幼稚園)

平成28年度予算

一般・特別・企業会計合わせて

総額135億7,576万9千円

一般会計	71億4,206万8千円
特別会計	59億3,942万円
企業会計	4億9,428万1千円 (収益的収支)

第1回定例会(平成28年3月4日)で、今中町長が平成28年度の予算を編成するにあたり、施政方針を述べました。その一部を抜粋してお知らせします。

町政運営の目標並びに方針

町政運営の目標並びに方針は、「人」という一文字で示しているところがございますが、これは、人を「増やす」、「育てる」、「守る」、「元気にする」、そして町民の皆様の力や知恵を生かした「共生の社会」を構築するという意味を含め、この5つを基本目標に、残された課題を含め、新たな施策を一つ一つ着実に進めてまいります。

また、地方創生の推進に総合的に取り組むため、人口の現状分析と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」と、それを踏まえて、安定雇用や地方への人の流れ、結婚、出産、子育て、そして地域づくりなどを基本目標に、今後5か年の方向性を具体的にまとめた「上牧町総合戦略」と今後10年間のまちづくりの基本的な方針を定める「第5次上牧町総合計画」の策定を進め、「未来の上牧町を見据えたまちづくり」に取

り取り組まいる所存でございます。
「人にやさしく、活力あふれる地域社会の創造」

誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して、いきいきと暮らすことは、町民皆様に共通する願いであり、最も身近な基礎自治体である町の役割の原点でもございます。この原点を追求し続けていくことが使命であると強く感じております。

こうした考えのもと、今後昨年と同様に引き続き、医療、福祉、子育て支援をはじめ、防災・減災対策、教育環境の整備など、町民の皆様の安全・安心の確保と暮らしの充実に最優先とした施策に取り組んでまいります。

「未来を見据えた町経営」

わが国が人口減少、少子高齢化の局面を迎えているなか、本町におきましても、将来推計人口では、今後、人口減少に転じ、少子高齢化が急速に進行すると予測しており、人口減少社会を見据えた持続可能な町経営に迅速に取り組む必要があります。

こうした状況を踏まえ、「上牧町人口ビジョン及び総合戦略」を策定し、教育・子育て環境の整備、若者世帯が手軽に住める住環境の整備、連携による地域力の向上などの施策を重点的に進めてまいります。

「信頼と連携を深める町政運営」

地方分権改革の進展に伴い、国や県からの事務、権限の移譲が進められるなど、町としての責任が今まで以上に増しております。

こうした状況のなか、適正かつ効果的な事務事業の執行に努め、公平、公正でより質の高い行政サービスを提供することにより、町民皆様の信頼や期待に応えられるよう、全力を尽くしてまいります。

また、厳しい財政状況のなかにあっても、今まで以上に町民生活に直結する施策の充実を図り、町としての成長を続けていくためには、町民、関係機関、企業、議員の皆様と連携、協力を一層深め、ともに力を合わせていくことが不可欠でございます。このため、町政へのご理解を更に深めていただくための情報発信や協働の推進、参画を促進するための取組みを積極的に進めてまいります。

重点施策と主な取り組み

「町民が安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」

暮らしにおける安全確保につきましては、防災や衛生上の観点など、様々な面で町民生活に影響を及ぼしている空き家問題に対して、「空家等対策計画」に基づく適正管理の促進や流通支援など本町独自の施策を行うほか、防犯対策として大きな効果がある防犯カメラにつきましては、プライバシーの保護に配慮しつつ、地域への設置を継続して促進していきます。

将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり

安心して子どもを産み育てられる環境をつくるため、妊娠、出産から子育てまで、切れ目のない施策を展開してまいります。

また、「上牧町教育大綱」に基づき、子どもたちがお互いを尊重し、思いやる心を育むため、学校教育の充実を図るとともに、健やかな成長を社会全体で見守り、支える仕組みづくりを進めてまいります。

子どもを産み育てやすい環境づくり

不妊・不育治療における経済的、精神的負担を軽減するため、夫婦の不妊・不育治療を含めた助成を実施してまいります。

学校教育の充実

いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化しているなか、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、児童支援専任教諭の配置、また学習支援強化のため、放課後に学習支援員を配置して放課後学習を実施し、児童の学力向上を図ってまいります。

教育環境の整備

子どもたちが安全で安心して、快適な学校・幼稚園生活を送ることができるよう、防犯カメラの設置、校舎やトイレの改修の整備を進めてまいります。

文化財について

上牧町の宝でもあります久渡古墳群は、全ての発掘は終わっておりませんので、その進捗状況と併せながら、付近住民の方々の声を聞き、生活に支障が出ないように史跡公園計画と整備、広報に努めてまいります。また、片岡城跡につきましても、どのような保存と活用があるのかも広く声を聞きながら研究してまいりたいと考えております。

安全で災害に強い都市基盤の整備

道路や橋梁などの予防安全的な維持管理を行うことにより、地域道路網の安全性と信頼性を確保してまいります。

老朽化が進む下水道管につきましては、耐震化や長寿命化を進め図ってまいります。

平成28年度の予算

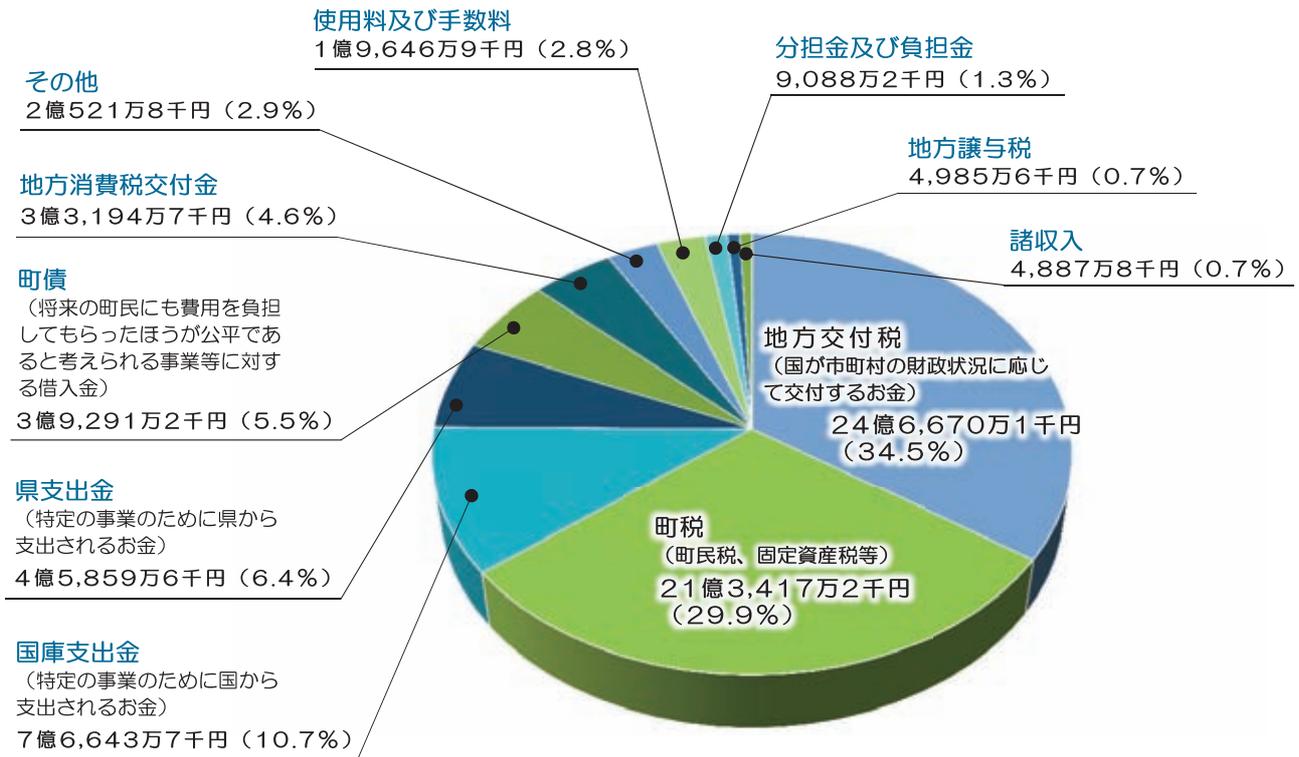
一般会計は、71億4千2百6万8千円
特別会計は、59億3千9百42万円
水道事業会計は、4億9千4百28万1千円
全会計の総額は、135億7千576万9千円
でございます。

本町の財政につきましては、景気回復基調などを背景とした町税収入等の要因はあるものの、高齢化の進行や社会保障施策の充実などに伴う扶助費を中心とした義務的経費の増大が想定され、依然として厳しい財政運営が見込まれます。

こうした状況を踏まえ、平成28年度予算編成に当たりましては、あらゆる事務事業を精査しながら、町民生活の向上や町の更なる発展に向けて、予算編成を行ったものでございます。

一般会計 歳入

71億4,206万8千円



町民一人当たりの歳入一般会計予算

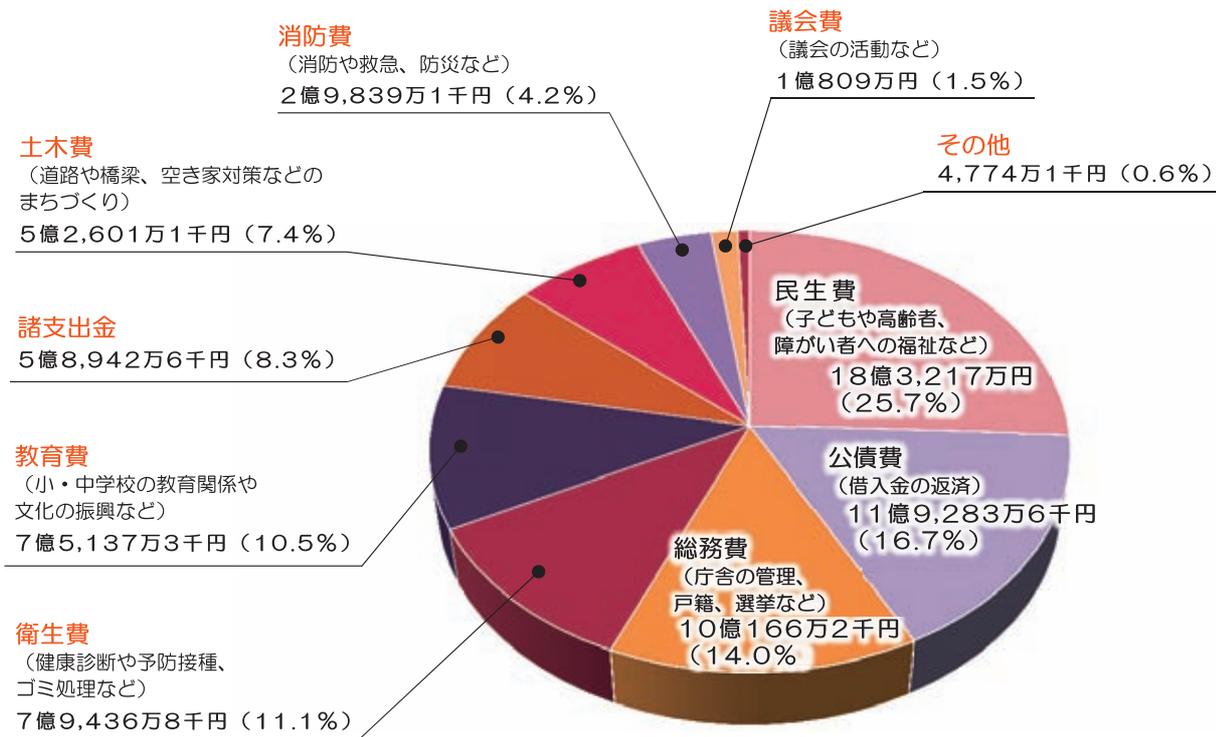
地方譲与税・交付金	2万825円
地方譲与税	2,163円
地方消費税交付金	1万4,404円
地方交付税	10万7,038円
普通交付税	9万2,831円
特別交付税	1万4,207円
国庫支出金	3万3,258円
子どもに	1万3,793円
障がい福祉に	8,997円
県支出金	1万9,900円
子どもに	4,459円
障がい福祉に	6,644円



町債	1万7,050円
町税	9万2,609円
町民税	4万7,055円
固定資産税	3万6,911円
たばこ税	6,892円
分担金及び負担金	3,944円
保育所保育料	3,766円
使用料及び手数料	8,525円
幼稚園保育料	473円
町営住宅使用料	2,727円
ごみ処理手数料	3,097円
その他	6,769円
諸収入	2,121円

一般会計 歳出

71億4,206万8千円



町民一人当たりの歳出一般会計予算

公債費	5万1,761円
民生費	7万9,504円
老人福祉に	12,726円
障がい福祉に	18,906円
児童福祉に	32,366円
総務費	4万3,466円
参議院議員選挙等に	732円
町税の課税、徴収に	4,785円
消防費	1万2,948円
広域消防組合の運営に	9,828円
町消防団の運営に	1,046円
諸支出金	2万5,577円
後期高齢者医療事業に	2,915円
国民健康保険事業に	4,472円
介護保険事業に	11,576円
下水道事業に	6,435円



議会費	4,690円
教育費	3万2,605円
小学校に	6,060円
中学校に	7,027円
図書館の運営に	1,863円
スポーツ振興に	3,492円
衛生費	3万4,470円
病気予防に	6,619円
静香苑環境衛生組合の 運営に	4,199円
ごみ処理に	19,803円
し尿処理に	3,362円
土木費	2万2,825円
道路、街路の整備に	16,842円
公園の整備に	1,626円
公営住宅の管理に	1,795円
その他	2,072円
農業、商業の振興等に	2,072円

* 予算について *

町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の予算で構成されています。一般会計は、教育や福祉、道路や公園整備、ごみの処理などの行政経費の予算です。

平成28年度当初予算額は、71億4,206万8千円となり、前年と比べて5.8%、4億4,117万7千円の減額となっています。主な要因につきましては、平成27年度予算に大きな予算を伴う防災行政無線のデジタル化整備工事、学校の耐震補強工事があったことや財政の健全化を目的とした積極的な繰上償還を行ってきたことにより、地方債の返済額が減となったことが挙げられます。

町財政は以前よりも改善しつつありますが、まだまだ厳しい財政状況が見込まれます。そのような状況ではありますが、本年度の予算におきましても、町民の方々を主役としたまちづくりを基本として、「安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくり」「将来を担う世代の健やかな成長と豊かな心を育む環境づくり」をテーマに、さまざまな分野できめ細やかな取り組みができるような予算編成を行っております。

特別会計

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	31億8,086万円	4.5%
後期高齢者医療	2億9,791万2千円	7.6%
下水道事業	6億2,190万7千円	△0.9%
住宅新築資金等貸付事業	351万1千円	△3.7%
介護保険 保険事業勘定	18億2,346万8千円	13.6%
介護サービス事業勘定	1,176万2千円	12.0%
合 計	59億3,924万円	6.7%

特別会計とは一般会計と切り離して特定の事業ごとに経理するものです。国民健康保険事業や下水道事業など、主に保険料や使用料など、特定の収入で事業を実施します。負担と受益の関係が明確になるなどのメリットがあり、町では五つの特別会計があります。

公営企業会計 (収益的収入及び支出)

会計区分	予算額	前年度比
水道事業	4億9,428万1千円	△8.0%

公営企業会計とは、地方公共団体が企業として経営する事業（上下水道・電気・ガス・病院等）を行う場合に、経営に伴う受益の程度に応じた料金（使用料）で賄うため、その収支を明確にすることから一般会計とは切り離して経理するもので、町では、水道事業を公営企業会計としています。

『平成28年度の主な事業』

総務費

- 公共施設等総合管理計画策定業務委託料 ・・・993万6千円
 公共施設等の全体の状況を把握して、更新・統廃合・長寿命化などの基本方針を作成し、時代に即したまちづくりを行っていくための計画を策定します。
- 情報セキュリティ対策強化事業 ・・・138万3千円
 番号制度の実施に伴うセキュリティ強化や情報資産を守るためのセキュリティポリシーの改定、内部監査を実施します。
- 省エネLED防犯灯推進事業補助金 ・・・500万円
 防犯灯のLED化を推進するために、自治会が防犯灯を取り替える費用に対して、その半額以内で補助を行います。(上限10,000円)
- 町内防犯カメラ設置工事 ・・・2,968万円
 「安全安心なまちづくり」の実現に向けて、町内の交通量が多い交差点に対して、計画的に防犯カメラの設置を行います。

民生費

- 病児・病後児保育事業 ・・・44万7千円
 病気の児童を対象として、家庭で保育ができない時に、医師が病児保育での対応が可能と判断した場合に看護師、保育士と連携してお預かりする事業を行います。

衛生費

- 不妊治療助成事業 ・・・70万円
- 不育治療助成事業 ・・・50万円
 少子化対策の一環として、一般不妊治療や不育治療に要する費用に対して助成を行います。
- 可燃ごみ運搬処理委託料 ・・・8,553万6千円
 焼却場の操業停止に伴い、可燃ごみ処理の民間委託が始まります。

農林商工業費

- 地籍調査整備事業 ・・・986万1千円
 土地の境界や形状、面積を正確なものとするため、平成27年度より継続的に地籍の調査を行っています。

土木費

- 道路整備事業 ・・・1億円
 年次計画により補修工事を継続的に実施し、安全確保を重視した道路整備を推進します。
- 橋梁補修・耐震工事 ・・・9,500万円
 橋梁の長寿命化を図ることで道路網の安全性、信頼性を確保します。
- 服部台明星線道路改良事業 ・・・6,192万1千円
 幹線道路網を形成する都市計画道路服部台明星線を整備することで、地域住民の利便性・快適性の向上と交通の円滑化を図ります。
- 空き家対策事業 ・・・1,000万円
 上牧町全域における空き家対策計画を作成し、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施します。平成28年度は空き家等の抽出調査を行います。

消防費

- 防災士育成助成事業 ・・・23万3千円
 地域における防災リーダーの養成を目的として、防災士の資格取得にかかる費用を助成します。

教育費

- 防犯対策事業(小学校・中学校・幼稚園) ・・・219万5千円
 学校及び幼稚園の防犯対策として、老朽化している既存の防犯カメラの入替えを行います。
- 上牧第二中学校体育館屋根補修工事 ・・・3,039万6千円
 老朽化により雨漏りが発生している体育館の屋根の補修工事を行います。
- 上牧幼稚園運動教室 ・・・16万5千円
 体操を中心に様々な運動や野外活動を通じ、園児の心身の健全な発達を促します。
- 学校支援向上・学校地域パートナーシップ事業 ・・・424万7千円
 小学校、中学校、幼稚園において、学校支援ボランティアが図書支援・学習支援・環境支援等を行います。

平成28年熊本地震に対する 義援金の受付

このたびの熊本地震により、お亡くなりになられたかたがたのご冥福をお祈り申しあげますとともに、被災地の皆様に心からお見舞いを申しあげます。

被災者支援のための義援金箱を次のとおり設置させていただきましたので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

▼設置場所

《上牧町役場1階住民課窓口》
午前8時30分から午後5時30分まで。閉庁日は、土・日・祝日です。

《上牧町役場片岡出張所》
午前8時30分から午後5時まで。閉庁日は、土・日・祝日です。

《上牧町中央公民館》
午前8時30分から午後5時15分まで。休館日は月曜日です。月曜日が祝日の場合はその翌日の火曜日が休館日となります。

《2000年会館》
午前8時30分から午後5時30分まで。

▼問合せ先 総務課 安全安心係

役場内線228番

備蓄物資、熊本県宇土市へ 北葛城郡4町が連携

北葛城郡4町（上牧町、王寺町、広陵町、河合町）は、このたびの熊本地震の被災地・熊本県宇土市に向け、4町が備蓄している物資を届けることを決め、4月21日、広陵町役場玄関前で支援物資輸送出発式を行いました。支援物資は、トイレレットペーパーやブルーシート、粉ミルクやカップ麺など1万173点。物資とともに「健康と安全に十分留意され、一日も早く復旧が進むことを祈ります」となご書かれた宇土市長あての激励のメッセージも引き継がれ、車は現地に向け出発しました。



災害時における登記 相談業務などが円滑に

町は、災害対策事業の一環として、公益財団法人奈良県公共嘱託登記士地家屋調査士協会と、災害発生時における被災等の応急対策及び災害復旧を円滑に行うための、基本協定書締結式が3月24日上牧町役場で行われました。県内初となったこの協定書の締結は、災害時における被災家屋の被害認定業務や登記・境界関係の相談窓口の開設などを円滑に行っていたためのもので、今中町長は「任んでおられるかたに安心感を与えることができる」と述べました。



上牧町自治連合会 総会開催

上牧町自治連合会総会において会長および副会長が選任され、また、4月からささゆり台自治会が設立されました。（順不同）

▼会長 吉田義男（片岡台3丁目）
▼副会長 青木俊一（三軒屋）
▼副会長 呉羽文彰（桜ヶ丘2丁目）
▼副会長 後藤洋二（服部台）
竹田安茂（五軒屋）
福本則隆（新町）
青木弘詞（南上牧）
渡邊國富（松里園）
門 高三（米山台）
渋谷朱美（滝川台）
服部公英（北上牧）
土井康次（下牧）
大田 勇（金富）
渡邊由久（梅ヶ丘）
今田 昭（友が丘）
池田純一（緑ヶ丘）
安中 和（片岡台1丁目）
橋本信貴（片岡台2丁目）
富田健治（桜ヶ丘1丁目）
西山英明（桜ヶ丘3丁目）
和田浩史（葛城台）
四宮康男（プレスターバン西天和）
井上利行（ゆりが丘）
山崎正子（ささゆり台）

お知らせ

町役場人事異動

町役場では、4月1日付けで人事異動がありました。課長補佐級以上掲載。()内は旧職

- ▼【部長級】
教育部長兼図書館長 藤岡達也 (教育部長)
- ▼【課長級】
保険年金課長 寺口万佐代(社会教育課長補佐)
- ▼上下水道課長 中村真(会計管理者)
- ▼【主幹級】
上下水道課主幹 辰巳伸治(上下水道課長)
- ▼中央公民館長 藤岡伸啓(図書館長)
- ▼【課長補佐級】
環境課長補佐 角川弘樹(まちづくり推進課係長)

第3回臨時会は5月12日開催予定

第3回上牧町議会臨時会は、5月12日(木)の午前10時から開催予定です。議会運営委員会は、5月10日(火)午前10時開催予定です。

▼問合せ 議会事務局
☎役場内線304番

「上牧町タウンミーティング」を開催します

上牧町のまちづくりに関する町の現状や施策などについて、町民のみなさんと町長が意見交換をさせていただきます。たくさんの方の参加を期待しています。ただ、日程で開催させていただきます。各日、

午後7時から2時間程度を予定しています。

みなさんの参加をお願いします。

▼対象地区・とき・ところ

★片岡台地区

5月14日(土) 午後7時から

片岡台3丁目コミュニティセンター

ター

★桜ヶ丘地区

5月21日(土) 午後7時から

桜ヶ丘老人憩の家

★服部台地区、滝川台地区

6月4日(土) 午後7時から

服部老人憩の家

★友が丘地区、緑ヶ丘地区

6月5日(日) 午後7時から

友が丘公民館

★米山台地区

6月11日(土) 午後7時から

米山台公民館

★金富地区、梅ヶ丘地区

6月12日(日) 午後7時から

梅ヶ丘老人憩の家

※タウンミーティングは、会場の都合上、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

ただ、対象地区を設定させていただきます。

▼問合せ 政策調整課
☎役場内線298番

ごみ中継施設の建設が始まりました

昭和46年に稼働を開始した現在の塵芥焼却場は、既に44年が経過し、老朽化が著しく、今後も適正なごみ処理を行っていくことが難しい状況となっております。

そのことを踏まえ、町ごみ処理問題特別委員会等で協議を重ねた結果、本年度中に、現焼却場の操業を停止し、町の廃棄物処理を民間に委託するための「ごみ中継施設」が、上牧1718番地1で、4月から建設を開始しました。

周辺自治会のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力よろしくお願いたします。

なお、竣工は、10月31日の予定です。

▼問合せ 環境課

☎役場内線141・106番

町税や保険料などの 納め忘れはありませんか

5月は固定資産税(第1期)と軽自動車税(全期)の納付月です。
納期限は5月31日(火)です。

※昨年度から町県民税および固定資産税の納期が従来の3期から4期に、また納めていただく納期月も変わっています。

★町税などの納付について

町税や保険料などの納付は、みなさん自身が自主的に納期限までに納付する「自主納付」が基本です。納付には、納付書により納付場所(納付書に記載)で納める方法と、口座振替による納付があります。

納め忘れた町税や保険料などには、納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が増算されます。納め忘れない口座振替をお勧めします。また、仕事の都合や家庭の事情などで納期限までに納付できない場合は、早めに相談にお越しください。

★納付は便利な口座振替で!

▼申込方法 申込書、通帳、届出印鑑を持って、金融機関の窓口へ(手続き完了まで3週間以上必要な場合があります)

▼振替日 各納期限月の月末(末日が休日・祝祭日の場合は、翌営業日)

▼問合せ 徴収課

☎役場内線 125番

固定資産税・軽自動車税の 出張徴収を行います

固定資産税と軽自動車税の出張徴収を次のとおり行います。

▼とき・ところ

●新町地区 5月26日(木) 午前9時30分から11時30分まで

●新町第一公民館

●下牧地区 5月26日(木) 午後1時30分から3時30分まで

●下牧文化会館

●南上牧地区 5月27日(金) 午前9時30分から11時30分まで

●南上牧公民館

●松里園地区 5月27日(金) 午後1時30分から3時30分まで

●松里園公民館

※当日不都合なかたや出張徴収該当地区以外のかたは、徴収課または片岡台出張所のほか、各金融機関窓口または各コンビニエンスストアでござい。

★金融機関 南都、りそな、三菱東京UFJ、三井住友、みずほ、近畿大

阪、第二銀行の各本支店、奈良中央信用金庫、大和信用金庫、奈良県農業協同組合、ゆうちょ銀行

★コンビニエンスストア エブリワ

ン、MMK設置店、くらしハウス、

ココストア、コミュニティ・スト

ア、サークルK、サンクス、スパー

北海道、スリーエイト、スリーエ

フ、生活彩家、セイコーマート、

セーブオン、セブナイイレブン、

タイエー、デイリーヤマザキ、ハ

セガワストア、ファミリーマート、

ポプラ、ミニストップ、ヤマザキ

スペシャルパートナーショップ、

ヤマザキデイリーストアー、ロー

ソン、ローソンストア100

▼納期限 5月31日(火)

▼問合せ 徴収課

☎役場内線125番

本年4月から後期高齢者 医療加入のかたも 人間ドック・脳ドック受診 費用の助成を開始しました

▼受診期間 本年度中(平成28年4

月〜平成29年3月末)

▼申請期間 特定健康診査受診券が

届いた時点(5月中旬)から翌年3

月末まで

▼対象者 国民健康保険(40歳以

上)、後期高齢者医療保険加入者で次のいずれにも該当するかた
◎受診日現在被保険者の資格を有すること

◎申請日現在、納期到来分の保険税を完納している世帯主とその世帯に属しているかた

◎特定健康診査を受診していないかたまたは、受診予定のないかた(脳ドックのみを受診される場合は、特定健康診査は受診可能です)

◎人間ドック結果を特定健康診査、特定保健指導に利用させていただくことに同意していただるかた

▼助成額 受診費用の2分の1(上限額は20,000円)

※本年度内において、人間ドックまたは、脳ドックのどちらかの助成となり1回限りとし、受診前に申請してください。

▼持参品 保険証、印鑑、特定健康診査受診券

※すでに4月にドックを受診されているかたは、右記の持参品に加え、結果通知、領収書、口座がわかるものを持参してください。

▼申請場所 保険年金課

☎役場内線122番

特定健康診査を受けましょう!

生活習慣病は自覚症状がなく進行します。予防するには、健診による健康管理が決め手です。年に1回は健診を受けて自分の健康状態を知る機会を作りましょう。

▼受診期間 受診券が届いた時(5月中旬)から翌年1月末まで
※受診券は個別に郵送します。

▼対象者 40歳から74歳までの国民健康被保険者と後期高齢者医療被保険者

▼費用 500円

▼内容 問診、身体計測、BMI(肥満度)、腹囲(40〜74歳のかた)、検尿(糖・蛋白)、血圧、血液検査(脂質・血糖・肝機能・腎機能・貧血)、心電図、医師による内科診察

▼受診方法

★個別健診は、奈良県登録医療機関で受診できます。

★集団健診(7月・10月・11月)は、上牧町保健福祉センター(2000年会館)で受診できます。

※詳細については、広報かんまき7月号・9月号・10月号に掲載します。

☆人間ドックの助成を受けられるか

たは、特定健康診査は受診できません。
☆脳ドックの助成と特定健康診査は受診可能です。

▼問合せ 保険年金課

役場内線122番

児童福祉週間 (5月5日から11日まで)

5月5日の「こどもの日」から、1週間は「児童福祉週間」です。

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、子どもが犯罪に巻き込まれるなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努めます。

このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ・民間団体・企業などの一層の協力を得て、広報啓発活動を推進していきます。

▼問合せ 福祉課

☎役場内線146番

布ぞうり作り講習会

素足で履け健康によい「布ぞうり」を作りましょう。以前に参加されたかたもみんな楽しんで作りましよう。指導はすこやかサポーターが行います。

▼とき 5月19日(木)・20日(金)

午後1時から4時まで

※2日とも参加してください。

▼ところ 2000年会館 保健指導室

▼参加費 100円

▼定員 20名

▼持ち物 Tシャツ・シーツなどの古着、ボンド、はさみ、30cmのものさし

▼申込方法 5月6日(金)午前8時

30分から電話もしくは窓口でお申し込みください。

▼問合せ 地域包括支援センター

☎79-2020

町長杯ソフトボール大会開催

▼とき 5月29日(日)雨天中止

選手集合 午前8時

開会式 8時30分

▼ところ 健民グラウンド

▼対象者 高校生以上の男女で町内在住および在勤のかたとスポーツクラブ登録チーム

▼参加資格 参加チームは、監督・コーチ・選手合わせて20名以内とする。女子の部は、1チーム以下の参加の場合、中止とします。

▼受付期間 5月15日(日)まで

▼問合せ 社会教育課 スポーツ振興係(第1町民体育館内・月曜休館日)

☎78-0118

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーと役場で作品の発表会を行っています。

▼中央公民館 5月7日(土)から6月10日(金)まで

・書道クラブ遊墨会(展示ギャラリー)

・まきのは陶芸クラブ火曜日(陳列ケース)

▼役場 5月9日(月)から7月1日(金)まで

・上牧写真クラブ

各クラブについてのお問い合わせは中央公民館にご連絡ください。

▼問合せ 中央公民館

☎76-3610

JR畠田駅上屋延長工事が完了しました

「鉄道交通の安全」への取り組みとして、JR畠田駅は、ホームの屋根が駅舎付近のみで、通勤通学時間帯の標準編成車輛「6輛」に対し「2輛分」しかなく、降雨時の混雑時など危険な状態が続いていました。この状態を早期に解決するために、JRと協議を重ねた結果、2輛分の屋根の延長工事を昨年12月から着手し、この度、3月末をもって工事が完了しました。今後は、住民をはじめとした利用者の安全が確保されます。

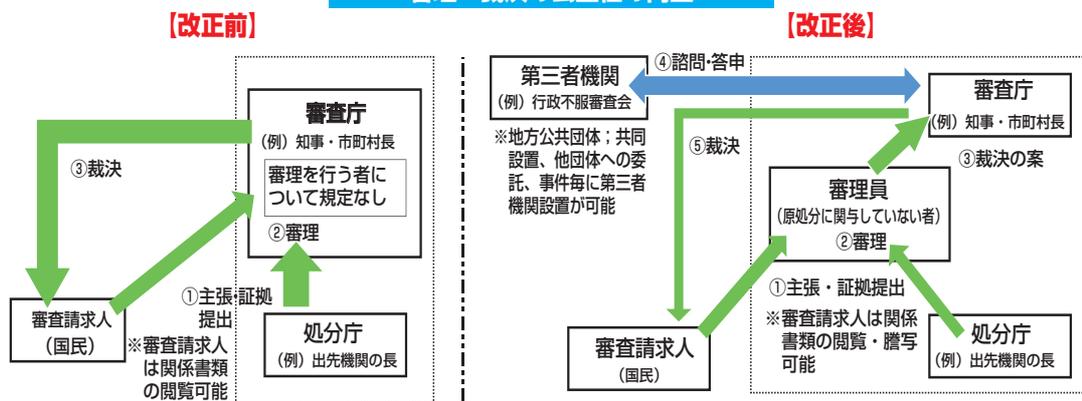
行政不服審査法の改正に伴う 教示等の変更について

▼背景

本年4月1日から、全部改正された行政不服審査法が施行されました。改正前の行政不服審査法においては、処分に対する不服申立て手段として、「異議申立て」と「審査請求」が定められており、不服申立てが可能な期間は、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内と定められていました。しかし、今回の法の全部改正により、「異議申

立て」は廃止され「審査請求」に統一されることとなり、また、不服申立てが可能な期間も、従来の「60日以内」から「3か月以内」に延長されました。

審理・裁決の公正性の向上



▼行政不服審査法その他の改正点

- ① 審理員制度の導入
改正前の行政不服審査制度においては、原処分に関与した者が審理手続を行う可能性があり、審理手続の公正性に問題があったため、改正後は、審理対象の処分に関与しない者である「審理員」が新たに審理手続を行うこととなります。
- ② 第三者機関の設置
改正後の行政不服審査制度においては、審理員は審理手続を行った後、審査庁に審理員意見書を提出することとなります。その後原則として第三者機関に諮問しなければならぬことが規定されているため、本町においても第三者機関として、「行政不服審査会」を設置します。

人権擁護委員制度を ご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和23年に人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民のなかにあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

そこで、今年度の啓発活動重点目

標を

みんなで築こう 人権の世紀

〜 考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう

〜 違いを認め合おう

と定め、21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

この日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、より多くの方に制度を知っていただくために全国一斉特設人権相談を行います。

▼とき 6月1日(水)午前10時から午後4時まで

▼ところ 2000年会館

▼担当 人権擁護委員

▼内容 人権問題全般

▼問合先 福祉課

☎役場内線118番

本年4月から難聴児補聴器 購入費助成制度を開始しました

上牧町では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度または中度等の難聴児に対し、健全な言語、コミュニケーション能力の習得などの発達を支援するため、補聴器の購入に要

する費用の一部を助成します。

▼助成対象者(次の要件をすべて満たす人が対象となります)

- ・上牧町内に住所を有する18歳未満のかた(申請を行う年度の前年度の3月31日時点)
- ・両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないかた
- ・補聴器の装用により、言語の習得などに一定の効果が見込めると医師に判断されたかた
- ・町民税の所得割の課税額が46万円未満のかた

※購入などを希望される場合、福祉課にご相談ください。

▼問合せ先 福祉課

☎役場内線143番

優良運転者を表彰します

(一財)奈良県交通安全協会、(一財)奈良県交通安全協会西和支部協会、西和警察署では、秋の交通安全

県民運動期間中に優良運転者等の表彰を行います。

▼表彰の要件

☆ベストドライバー顕彰(特別優良運転者顕彰)

上級顕彰受賞後1年以上経過し、

顕彰の申請日を基準に過去10年以上の間、継続して無事故無違反であった、かつ運転免許の効力の停止処分を受けていないこと。運転を継続して行っていること。

☆緑十字銅賞

ベストドライバー顕彰を受けていること。10年以上無事故、5年以上無違反・免許停止処分を受けていないこと。罰金以上の刑事罰を受けたかたは5年以上を経過していること。運転経験年数が10年以上あること。

☆近畿交通栄誉賞

緑十字銅賞を受けて5年以上経過していること。20年以上無事故、10年以上無違反・免許停止処分を受けていないこと。罰金以上の刑事罰を受けたかたは10年以上を経過していること。運転経験年数が20年以上あること。過去3年以内に近畿管内交通安全功労者等表彰を受けたことがないこと。

▼受付期間 5月9日(月)から31日

(火)までの平日8時30分から午後5時までの間(土、日、祝日は受けられません)

▼問合せ先 西和警察署 ☎72-01

10 内線411・412番

AED設置場所一覧

番号	設置施設名	担当部署	施設の所在地	機器の設置箇所	電話番号	貸出の可否
1	上牧町役場	総務課	上牧町大字上牧 3350 番地	1F 住民課受付付近	0745-76-1001	可※24時間対応
2	上牧町中央公民館	社会教育課	上牧町大字上牧 3241 番地	事務所内	0745-76-3610	可※開館時対応
3	上牧町健康福祉センター	生き活き対策課	上牧町大字上牧 3245 番地 1	1F 生き活き対策課受付付近	0745-79-2020	可※開館時対応
4	上牧町立第1体育館	社会教育課	上牧町大字上牧 1750 番地	事務所内	0745-78-0118	可※開館時対応
5	上牧小学校	教育総務課	上牧町大字上牧 1866 番地	職員室	0745-77-2200	可※開校時対応
6	上牧第二小学校	教育総務課	上牧町片岡台 3 丁目 2 番地	職員来客用玄関	0745-73-1484	可※開校時対応
7	上牧第三小学校	教育総務課	上牧町大字上牧 3100 番地	職員室	0745-79-2310	可※開校時対応
8	上牧中学校	教育総務課	上牧町大字上牧 3349 番地	職員室	0745-76-5479	可※開校時対応
9	上牧第二中学校	教育総務課	上牧町大字下牧 35 番地	職員室	0745-72-3700	可※開校時対応
10	上牧幼稚園	教育総務課	上牧町桜ヶ丘 3 丁目 34 番地	職員来客用玄関	0745-32-0700	可※開校時対応
11	片岡台出張所	住民課	上牧町片岡台 1 丁目 6 番 11 号	事務所内	0745-73-5501	可※開館時対応
12	上牧第二体育館	社会教育課	上牧町桜ヶ丘 3 丁目 12 番 3 号	事務所内	0745-73-8896	可※開館時対応
13	上牧町立文化館	社会教育課	上牧町大字上牧 3892 番地	事務所内	0745-76-4050	可※開館時対応
14	松里園公民館	社会教育課	上牧町松里園 1 丁目 11 番 11 号	事務所受付付近	0745-76-8550	可※開館時対応
15	上牧町立第1保育所	福祉課	上牧町大字上牧 4517 番地	事務所受付付近	0745-76-1000	可※開館時対応
16	上牧小学校学童保育所	福祉課	上牧町大字上牧 1876 番 1	保育室内	0745-77-1550	可※開館時対応

緊急通報システムNET 119説明・登録会開催

聴覚や言語に障がいがあるかたを対象に通常の119通報（音声通話）に代わって、NET119緊急通報システムの説明・登録会を開催します。

▼とき 6月4日(土)

第1回 午前10時から午後1時

第2回 午後2時から5時

▼ところ 香芝消防署 3階大会議室

▼持ち物 携帯電話またはスマートフォン

※登録にはパスワード(暗証番号)が必要です。わからない場合は、各通信事業者にご確認ください。

▼申込方法 住所、名前(フリガナ)、性別、生年月日、メールアドレス、希望回名を記入し、FAXまたはメールで、5月28日(土)までにお申し込みください。

※応募多数などで、参加できない場合もあります。ご了承ください。

▼問合せ 奈良県広域消防組合消防本部警防部通信指令センター

☎0744-26-0115

FAX 0744-46-9175

E-mail tsushin@naraksk119.jp

本年4月から上牧町一般不妊・不育治療助成を開始しました

上牧町では、不妊・不育に悩む夫婦の経済的、精神的な負担の軽減を図るために、一般不妊治療または不育治療を受けている夫婦に対して、要する費用の一部を助成します。

▼対象者

- ・年齢制限なし
- ・夫婦の合計所得金額が730万円未満
- ・戸籍法上婚姻の届け出をしていること

- ・上牧町に夫婦の両方、いずれか一方が引き続き1年以上住民登録があることなど

▼治療の種類 一般不妊治療・不育治療

▼助成金 保険適用分の自己負担額・保険外診療の自己負担額

※高額療養費で補てんされた費用は除く。

治療に関するものだけとして、入院費用食費などは対象外

不妊治療は7万円
不育治療は10万円

▼助成期間 1年間1回のみ助成
治療を受けた日の属する年度から

5年間

▼申請書など 生き活き対策課に申請書一式を用意しています。

▼申請先・問合せ 生き活き対策課
☎79-2020

募集

上牧町国民健康保険運営協議会委員募集

国民健康保険事業の運営に必要な事項を協議する国民健康保険運営協議会の被保険者を代表する委員を募集します。

▼募集人数 3名以内

▼応募資格 上牧町国民健康保険の被保険者で満20歳以上かつ任期満了日に満74歳以下のかた

▼任期 2年(本年6月1日から平成30年5月31日まで)

▼協議会の開催 2時間程度の会議を年2回開催予定

▼報酬 町の規定により支給

▼応募期間 5月2日(月)から5月20日(金)まで

▼応募方法 所定の応募用紙に必要な事項と「国民健康保険に関すること」についてタイトルで800字以内の小論文を添えて、保険年金課

窓口を持参いただくか、郵送、FAXまたはメールで提出してください。

※応募用紙は、町ホームページからダウンロードできます。また、保険年金課窓口へ備え付けています。

提出された書類は返却しません。

▼選考方法 書類審査

▼問合せ 保険年金課 国保係
☎役場内線113番

健康体操・ストレッチ教室開催

音楽に合わせた健康体操・ストレッチ教室の参加者を募集します。

▼とき 6月から翌年3月まで(計12回開催)

▼ところ 第1町民体育館および文化センター内小ホール

▼対象者 町内在住・在勤のかた

※過去3年間にスポーツ教室を受講されたかたは、教室の受講はできません。

▼募集人数 先着20名

▼申込方法 5月10日(火)から24日(火)までに第1町民体育館までお申し込みください。電話申込不可。

▼参加費 無料(材料費は実費負担)
▼問合せ 社会教育課 スポーツ振

興係(第1町民体育館内・月曜休館日) ☎78-0118

劇団ペガサス 第7期生募集

歌 ダンス、芝居が大好きなかた、劇団ペガサスで輝いてみませんか？さあ、今がチャンス。あなたの出番です。

- ▼募集人数 若干名
- ▼募集期間 随時
- ▼申込方法 ペガサスホール事務所へお問い合わせください。
- ▼申込資格 練習に通える社会人のかた

- ▼練習日 第3日曜日の午後 ペガサスホール小ホールで「歌」ダンスを月1回・ベテラン講師の指導(貸館の都合上日程が変更する場合があります)
- ▼問合先 ペガサスホール事務所
午前9時から午後5時まで(月曜休館日) ☎78-9900

ジュニアダンススクール開催

ダンスが好きな小学生のかた、ダンススクールで輝いてみませんか。ダンススクールレッスン生を募集します。

▼とき 6月から翌年3月までの第1・3日曜日の午前9時から10時30分まで

- ▼ところ ペガサスホール小ホール
- ▼対象者 町内在住の小学生
- ▼定員 先着20名
- ▼内容 専門のインストラクターによる楽しいダンスレッスン
- ▼持ち物 運動のできる服装、タオル、飲料水、体育館シューズ
- ▼保険料 800円(自己負担)
- ▼申込期間 5月1日(日)から20日(金)までにペガサスホール事務所へお申し込みください。(電話、郵送での申込不可)

- ▼問合先 ペガサスホール事務所
午前9時から午後5時まで(月曜休館日) ☎78-9900

みんな集まれ！ 里風総合型クラブ上牧へ

上牧町にスポーツクラブが誕生。町内在住、近隣にお住いのかたなどを対象に、さまざまな教室を開催しています。詳しくは上牧町民第2体育館までお問い合わせください。
一緒にスポーツを楽しみましょう！

- ▼教室名・対象者
☆陸上教室 小・中学生

☆フットサル教室 全般
☆健康体操教室 高校生以上
☆ヒップホップダンス教室 幼児・小学生

☆ピンポン教室 全般
☆ジャズダンス教室 小学生高学年以上

☆トランポピクス教室 高校生以上
☆バドミントン教室 小学生以上
※定員に満たない場合は、開催を見合わせる場合があります。ご了承ください。

▼募集期間 5月31日(火)まで
▼年会費
中学生まで 5,000円
高校生以上 6,000円

シニア(65歳以上) 5,000円
※スポーツ安全保険料を含む。

▼参加費 教室により異なります。
▼問合先 上牧町民第2体育館
里風総合型クラブ上牧 ☎73-8896(月曜日を除く午前9時から午後5時まで)



広告

運転免許相談会開催中! 相談会限定の特別企画あり! ※詳細はHPをご覧ください。

開催時間: 10時~17時

アピタ 大和郡山店 1階北正面出入口 5月 1日(日) 21日(土) 22日(日)	アピタ 西大和店 1階アピタ食品側出入口(31アイスクリーム前) 5月 7日(土) 8日(日)	イオン 西大和店 1階食品レジ前 5月 13日(金) 27日(金) 14日(土) 28日(土) 15日(日) 29日(日)
--	--	--

※相談会日程は都合により予告なく変更する場合がございます。
※運転免許相談会での特典は限定解除およびペーパードライバーはございません。※相談会の特典は他の特典との併用はできません。

法隆寺自動車教習所 営業時間 平日10:00~21:00 土日9:00~18:00
奈良県生駒郡 安堵町西安塚474 TEL:0743-57-2610 無料送迎バス運行中! 主要駅より毎時運行!

5月15日~21日は **総合治水推進週間**

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。

総合治水対策とは、・・・

河道の整備などの治水対策 + 降った雨を一時的に貯留する流域対策

河川改修 校庭貯留 ため池の治水利用

「総合治水」についての資料請求・ご質問などは…上牧町まちづくり推進課
または、大和川流域総合治水対策協議会(大和川河川事務所HP内)
<http://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/chisui/index.html>

広告の問い合わせは 上牧町役場政策調整課 ☎0745-76-1001

上牧町まちづくり人財バンク 登録のご案内

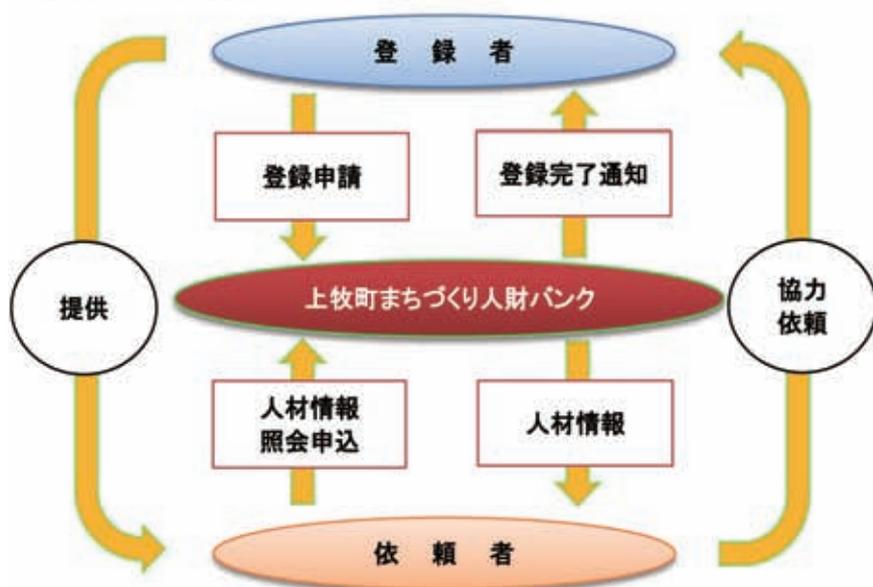
あなたがこの町の財産です！

上牧町まちづくり人財バンクは、平成24年度からまちづくり・福祉・教育・環境・防災・防犯などあらゆる分野の人材を登録し、登録された方のなかから適切な人材を紹介するシステムとしてスタートしました。

あなたがお持ちの免許や資格または、知識、経験、技術、能力を活かしていただける方を次のとおり募集します。

※あなたが町の財産であるということから名称を「人財バンク」としたものです。

【人財バンクのイメージ】



※イラストはイメージです。

【登録方法】

登録を希望される方は、「上牧町まちづくり人財バンク登録申請書」に必要事項を記入のうえ、役場政策調整課に提出してください。登録の受付は、随時行っています。

また、申請書は、役場政策調整課及び片岡台出張所の窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●お問い合わせ●

政策調整課 政策調整係

TEL 0745-76-1001(内線238) FAX 0745-76-1002

E-Mail kanmaki@plum.ocn.ne.jp

平成28年度上牧町協働のまちづくり公募型補助金

この補助金制度は、限られた財源を有効に活用するため、事業補助を希望する団体の公募を行い、住民参画の観点を重視した町民と行政との協働のまちづくりを推進するための新たな協働の仕組みとし、町の活性化を図ることを目的として平成24年度から創設したものです。この補助金の活用を希望される団体を次のとおり募集します。

募集期間 平成28年5月2日(月)～平成28年8月31日(水)まで

補助金名	自由提案事業補助金	スキル活用事業補助金	自立事業化前提型補助金
対象事業	町民により組織される団体が自由なテーマで提案した社会的または地域的な課題の解決に資する事業	町民により組織される団体のもつ知識や経験を活かし自立した活動を展開することで社会的または地域的な課題の解決に資する事業	町民により組織される団体が、地域で抱える課題をビジネスの手法(サービスの受け手から対価を徴収する方法)により解決する事業
	原則として新規事業が対象となります。 ※ただし、既存事業であっても、事業内容の質を高め、更なる展開を図る場合はこの限りではありません。		
要件	(1) 構成員が5名以上であること。 (2) 町内に拠点を有し、かつ、町内において活動の主要な部分を行っていること。 (3) 定款、規約、会則その他の定めにより、団体としての運営上の規律が確立されていること。 (4) 営利を目的としないこと。 (5) 政治的活動、宗教的活動及び特定の人物に対する支持を目的とする団体でないこと。 (6) 上牧町暴力団排除条例(平成23年条例第17号)第2条第1号に規定する暴力団及びその構成員の統制の下にない団体であること。		
補助限度額(補助率)	上限15万円 (補助率10/10) ※ただし、事業収入がある場合は、補助金額から差し引くものとします。	上限15万円 (補助率1/2)	上限50万円 (補助率10/10) ※ただし、事業収入がある場合は、補助金額から差し引くものとします。
交付条件	同一団体への交付は原則3回を限度とします。 ※ただし、継続的な活動を通して創意と工夫による協働のまちづくりを推進する取り組みを行い、事業の性質上、必要であると認められた団体についてはこの限りではありません。	同一団体への交付は原則2回を限度とします。	同一団体への交付は原則1回を限度とします。 ※3年以上事業を継続することを条件とします。(随時面談を行い、継続できなかった場合は、補助金を返還していただくことがあります。)
その他	・当該年度の4月1日から翌年3月31日までの取り組みに対して補助金を交付します。 ・補助金の交付は、当該年度1団体1事業とします。		

※補助金交付要綱や申請書の様式等は役場政策調整課及び片岡台出張所の窓口にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

＜例えば、こんな取り組みに・・・＞

- 子育てに関する取り組みに ●教育に関する取り組みに ●地域の魅力を創造する取り組みに
 - 地域を活性化させる取り組みに ●防災・防犯に関する取り組みに ●町で課題となっていることに関する取り組みに
 - 団体の持つスキルを活用して行う取り組みに ●自立を目指した事業の取り組みに
- ※過去の補助金事業については、町ホームページでも紹介しています。

＜事業申請にあたっての留意事項＞

- ▼申請される事業には、次の要件を満たすことが前提となります。
 - ①公益性、②公平性、③透明性、④必要性、⑤独創性(上牧町らしさ)、⑥団体の適格性
 - ▼補助金申請の条件として、上牧町協働のまちづくり公募型補助金審査判定委員会において、申請団体によるプレゼンテーションを行っていただきます。
- ※詳しくは補助金交付要綱等をご覧ください。

＜提出先・お問い合わせ先＞

〒639-0293 上牧町上牧3350番地
上牧町総務部政策調整課政策調整係
TEL 0745-76-1001 (内線238)
FAX 0745-76-1002
E-mail kanmaki@plum.ocn.ne.jp
HPアドレス town.kanmaki.nara.jp



歯周病は、痛みがなく気づかないうちに進行することが多いため、「沈黙の病氣」と呼ばれています。症状が進行すると歯ぐきから出血し、重症になれば歯が抜けてしまうこともあります。また、歯周病は歯が抜けるだけでなく、歯ぐきの炎症部位の毛細血管から血液に入り込み、炎症物質とともに血液の流れに乗って臓器や血管壁にたどり着き全身の病気を発症・悪化することがあります。関連のある病気としては、糖尿病、肺炎・気管支炎、関節リウマチ、認知症、動脈硬化、狭心症などがあげられます。

また、妊娠中の歯周病は早産や低体重児出産のリスクとなることがあるといわれています。お腹の赤ちゃんの乳歯を含む口腔・顔面の形成は妊娠初期に始まります。お母さんの健康状態が赤ちゃんの歯・口腔の健康に大きく影響します。妊娠中はつわりの影響やホルモンの影響で口の中の環境が悪化し、むし歯が発生しやすく歯周病が進行しやすい傾向にあります。

歯周病がもたらす影響は大きいですが、早期発見・治療により進行を遅らせて歯の喪失を防ぎ、全身の健康を守ることに繋がります。町の歯周疾患検診を受診して、きれいなお口と健康な体を維持しましょう。また、町の歯周疾患検診の対象でないかたも、かかりつけの歯科医院をもち定期的に歯科検診を受診するようにしましょう。

- ▶対象 上牧町にお住まいの40～70歳のかた
妊娠中のかた(年齢問わず、体調が落ち着いているなるべく早い時期)
- ▶費用 無料(年度につき1回の受診)
- ▶期間 翌年3月末まで

無料の歯周疾患検診を受けて歯周病を予防しましょう！

- ▶実施場所 上牧町・王寺町内の歯科医院(受診する歯科医院に「上牧町の歯周疾患検診を受けたい」と伝え予約してください・妊娠中のかたは妊娠週数もお伝えください)
- ▶検診内容 ①問診(自覚症状など)
②口腔内診査(現在の歯や歯ぐきの状態を確認)
③検診結果の説明

<自分でできる歯周疾患予防>

1. 正しい歯みがき
 - ①歯ブラシの毛先を使い、強く力を入れすぎない
 - ②みがく順番を決めて、歯1本1本のすべての面をみがく
 - ③1日1回以上はじっくりみがく
2. 生活習慣の見直し
 - ①規則正しい生活と十分な睡眠
生活リズムが乱れると、間食や夜食が増えたり、歯みがきを忘れてたりと口の中が汚れやすくなります。
質のよい眠りは免疫力を高めます。
 - ②ストレスをためない
ストレスは免疫力だけでなく、唾液の分泌量を低下させます。
 - ③禁煙をする
たばこは免疫力を大きく低下させます。
 - ④よくかんで食べる
よくかむことで分泌される「だ液」には、歯や口の病気を防ぐ働きがあります。

第1期(3回)まで終了しているかたは第2期を9歳～13歳の誕生日の前日までに接種を受けてください。

日本脳炎第1期(3回)の残り接種回数

既に接種した回数	残り回数	接種の方法
0回	3回	6日以上の間隔において(28日までの間隔が望ましい)2回接種し、6か月以上の間隔において(概ね1年後が望ましい)3回目の接種を受けてください。
1回	2回	2回目と3回目は6日以上間隔において接種を受け、3回目と第2期(4回目)は6日以上間隔において接種を受けてください。
2回	1回	3回目の接種を受けてください。

接種間隔について不明な点は生き活き対策課に問い合わせ、もしくは接種医療機関の医師と相談してください。

▼問合先 生き活き対策課 ☎79-2020

※平成17年5月30日から平成22年3月31日まで積極的勧奨を差し控えていたため、ご案内させていただいています。

接種回数やスケジュールは左記の表を参考にしてください。

①生後90か月(7歳半)未満
②9歳～13歳の誕生日の前日
※生後90か月(7歳半)～9歳の誕生日の前日までの接種は任意接種(有料)になります

接種回数やスケジュールは左記の表を参考にしてください。

日本脳炎 定期予防接種

平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれ



相談

★乳児相談

と き：5月10日(火)
午後1時30分から3時まで
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者
内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時15分は交流会を行います。(ふれあい遊び、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。
持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：5月27日(金)
午前9時から11時30分まで
対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者
内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。
持参品：母子健康手帳

★成人健康相談【要予約】

と き：5月27日(金)
午前9時から11時30分まで、午後1時30分～4時まで
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいかたなど、何でもお気軽にご相談ください。

★認知症相談

と き：5月25日(水)
午後1時30分～3時30分
申込み：電話か窓口へお申込みください。当日でも相談できますが、お待ちいただくかもしれません。ご了承ください。

★ささゆりルーム相談日

乳幼児・成人健康相談
と き：5月10日(火)
午前10時～11時30分まで
5月27日(金)
午後1時30分～3時まで
内 容：(乳幼児)計測・育児や発達についてなど
(成人)糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣病を改善したいなど
場 所：アピタ1階 ささゆりルーム

健康診査

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10か月児)健康診査

3か月児
と き：5月12日(木)
午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成28年1月10日～2月7日生まれ
10か月児
と き：5月12日(木)
時間は個人通知します
対象者：平成27年6月15日～7月12日生まれ

★1歳8か月児健康診査

と き：5月18日(水)
午後1時～1時30分まで受付
対象者：平成26年8月24日～10月4日生まれ



検診

★婦人検診

(乳がん・子宮頸がん)集団

と き：5月20日(金)
受付時間：
・乳がん、子宮頸がん検診のどちらかを受診のかた
午前9時から9時30分までと午前10時30分から11時までのどちらか
・乳がん、子宮頸がん検診の両方を受診のかた
午前9時30分から10時30分まで

対象者：

(乳がん)40歳以上(1976年12月31日以前の生まれ)で誕生日が西暦偶数年生まれのかた

(子宮頸がん)20歳以上(1996年12月31日以前の生まれ)で誕生日が西暦偶数年生まれのかた

検査方法：乳がん(視触診・マンモグラフィ)
子宮頸がん(頸部細胞診・内診)

定 員：先着順【要予約】

乳がん 50名

子宮頸がん 80名

費 用：1,000円(75歳以上は500円)

生活保護世帯のかたは無料です。事前に生き活き対策課で申請を行ってください。

申し込み方法：5月9日(月)午前8時30分から電話か生き活き対策課窓口でお申し込みください。

※申し込み開始日で定員に達することもあります。

電力自由化をめぐるトラブルが増えています。ご注意を！

4月より、家庭でも電気の購入先を自由に選べる、電力小売全面自由化が始まりました。それともなあってトラブルや相談も増えています。注意しましょう。



事例

- ・電力会社の提携業者を名乗る人が自宅を訪れ、家族構成や年齢を聞かれたうえ、電気料金の明細書を見せるように言われた。
- ・電力会社の代理店を名乗る人から、電力自由化に関する提案があると電話があった。不審に思ったので、後で電力会社に問い合わせたところ、代理店ではないことがわかった。
- ・契約すれば電気料金が安くなると言われ、太陽光パネル(ソーラーシステム)、電気温水器、蓄電池などの設備を勧められた。
- ・スマートメーターの設置費用を免除する(または割引する)と言われた。
- ・販売員が自宅を訪れ、断っているのに長時間しつこく勧誘された。

☆不審だと感じたときは、個人情報の提供、電気料金明細書や検針票を見せることは避けましょう。

☆業者名や担当者、連絡先などを必ず確認し、その小売電気事業者が登録されているかどうか確認しましょう。
代理・媒介・取り次ぎ業者の場合、本当にそうであるか小売電気事業者に確認しましょう。
資源エネルギー庁ホームページ「登録小売電気事業者一覧」をご覧ください。

☆十分に説明を受けるとともに、書面で供給内容を確認しましょう。(事業者には供給条件の書面による説明義務が課されています)

- ・料金メニューの内容
- ・契約期間
- ・割引期間がある場合、その期間や割引の具体的な内容・条件(電力以外のものとのセットなど)
- ・解約に条件がある場合にはその内容(違約金など)

☆特に「電気料金が安くなる」という場合には、ご家庭の使用量に照らした比較になっているかよく確認しましょう。

日中・夜間・週末・休日の暮らし方や家族構成などにより、電気の使用状況はさまざまです。ご家庭の使用実態を踏まえたうえでの料金提示か、よく確認しましょう。

☆「解約に関する条件」は忘れずに確認しましょう。

契約期間、途中で解約する場合の違約金などを確認しましょう。

☆本当に必要な契約かどうかよく考えましょう

直接関係のない太陽光発電システムや電気温水器、蓄電池、プロパンガスなどの契約は、本当に必要かどうかよく考えましょう。

☆電力小売全面自由化では、新たな機器を購入する必要はありません。

スマートメーターは、事業者が電気の使用量を把握するために設置するもので、基本的に費用は発生しません。

※訪問販売・電話勧誘販売で、電力の新料金や機器の申込みをした場合、8日以内(法定書面を受け取った日から起算)であればクーリング・オフができます。

電力小売自由化について知りたいときは

経済産業省 専用ナビダイヤル **0570-028-555** (平日午前9時～午後6時)

消費生活相談には「消費者ホットライン『188』(全国统一番号・局番なし)」もご利用ください
平日9:00～16:30 土・日・祝日10:00～16:30

「188」へ電話をすると、音声アナウンスが流れ、アナウンスに従って操作をすると、身近な消費生活相談窓口等が案内されます。町の相談窓口が開所していない場合には、開所している県の相談窓口や国民生活センター等が案内されます。年末年始を除いて原則毎日ご利用いただけます。

てんいち先生



編集後記!

Mのつぶやき

広報かんまきが20年ぶりにリニューアルしました。

全面カラーとなり、文字も少し大きくなり、見やすく、読みやすくなったでしょうか?

少しずつではありますが、より多くのかたが手に取って読んでいただけるように試行錯誤中ですので、今後の広報かんまきどうぞよろしくお祈りします。

そして、リニューアルを機に編集後記を11年ぶりに再開。広報担当者Mの何気ないつぶやきにもご期待くださいね。

Library communication

図書館通信

新刊
紹介

おしよりん ●藤岡陽子著/ポプラ社

ファッションとして楽しむ人もいる眼鏡ですが、百年前にはそれほど身近なものではありませんでした。明治時代の福井県を舞台に現在のフレーム生産量日本一という眼鏡産業の基礎を築いた増永一族を描いた小説です。

いのちをつくってもいいですか?

●島菌進著/NHK出版

バイオテクノロジーの発展は、難病の治療を可能にする反面、生命倫理という新たな問題ももたらしました。人類の民族文化や信仰心にも関わってくるため簡単に結論は出せませんが、さまざまな考察をまとめた本です。



おもしろパラドックス

●ゲイリー・ヘイデン著/創元社

本書を読んでいると「なるほど」と感心するより、わからないところがわからない、状態になるかもしれません。簡単な頭の体操に物足りなさを感じる方は、本書に掲載されている古今東西の難問を考えてみてください。

移民の詩

●水野龍哉著/CCCメディアハウス

国際化が進む中、多文化の共生はどのように行われるべきなのでしょう。町民の10人に1人が日系を中心としたブラジル人という群馬県大泉町を丹念に取材し、共生に向けた地道な歩みを追ったノンフィクションです。



●図書館は6月に蔵書点検を予定しています。

5月24日(火)より、
1人 本・雑誌 10冊まで、ビデオ・CD 1点で、
4週間貸出しを行います。

お知らせ

また、ご自宅に返却期限の過ぎている図書館の本などがありましたら、早急に返却をお願いします。

5月のお話会ピーターパン

- 3日(火)・17日(火)…午前10時30分から
- 14日(土)・28日(土)…午後2時から

上牧町ホームページ・図書館ページ
から蔵書検索ができます。

※本、AV資料は期限内に返却しましょう。

図書館カレンダー

休館日のお知らせ

5月

2 (月)	9 (月)	16 (月)	23 (月)	30 (月)	31 (火)
----------	----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
毎月末日(休館日にあたる時はその翌日も休館)
年末、年始(12/27~1/5)

〈図書館の開館時間〉午前9時から午後5時まで ☎78-9903

各種相談のご案内

法律相談

上牧町主催(偶数月開催)

- 担当/弁護士
- とき/2・4・6・8・10・12月の第1水曜日 午後1時30分～4時30分
- ところ/2000年会館
- 定員/申込順6名(予約制・随時予約)
- 内容/各種法律問題全般
- 申込・問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

中南和法律相談センター(奇数月開催)

- 担当/弁護士
- とき/1・3・5・7・9・11月の第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 定員/申込順6名(相談日1週間前より予約受付)
- 内容/各種法律問題全般
- 申込・問合せ先/奈良弁護士会 ☎0742-22-2035

行政相談

- 担当/行政相談委員
- とき/毎月第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 内容/役所の仕事について全般
- 問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

納税相談

- 担当/徴税吏員
- とき/毎月第2水曜日 午後1時～3時30分
- ところ/役場1階 徴収課
- 定員/申込順5名(相談日1週間前より予約受付)
- 内容/町税と介護保険料、後期医療保険料について
- 申込・問合せ先/徴収課 ☎役場内線125番

町の動き

平成28年3月末日現在



世帯数	9,812 (+22)
男性	10,913 (-11)
女性	12,048 (-5)
合計	22,961 (-16)

※()は前月比

町の木 まき 町の花 ゆり

■広報「かんまき」の広告/広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんので、ご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。掲載ご希望のかたは、広告案を持参し、毎月5日までに政策調整課へお申し込みください。

見本

地域密着型で効率的な広告

お店の広告は広報紙で

月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場政策調整課 ☎0745-76-1001

●掲載料…1枠 1万円/2枠 2万円

※この見本の大きさは1枠です

生活自立相談

- 担当/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター
- とき/毎月第2木曜日 午後1時30分～4時30分(3月まで)
- ところ/役場1階相談室
- 内容/生活に困っている、仕事が見つからない、経済的に困りのかたへの相談・支援
- 問合せ先/奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター ☎0120-85-1225

人権相談

- 担当/人権擁護委員
- とき/毎月第2金曜日 午後1時～4時
- ところ/2000年会館
- 内容/人権問題全般
- 問合せ先/福祉課 ☎役場内線145番

消費生活相談

- 担当/消費生活相談員
- とき/毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前9時～午後1時
(上記共、祝日は除く)
- ところ/上牧町役場1階相談室
- とき/毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前9時～午後1時
(上記共、祝日は除く)
- ところ/河合町役場2階相談室
(河合町での相談もできます)
- 内容/消費生活問題全般・多重債務問題
- 問合せ先/政策調整課 ☎役場内線261番

土・日・祝日に利用できる消費生活相談窓口

消費者ホットライン

相談受付時間 午前10時～午後4時 188(局番なし)

公益社団法人 全国消費生活相談員協会

東京 土・日 午前10時～12時 午後1時～4時
03-5614-0189

大阪 日曜日 午前10時～12時 午後1時～4時
06-6203-7650

公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東京 日曜日 午前11時～午後4時 03-6450-6631
関西分室 土曜日 午前10時～午後4時 06-4790-8110

教育相談

- 担当/学校指導主事
- とき/毎週火曜日 午後1時30分～4時
- 相談/電話による相談 役場内線119番
- 内容/教育問題全般
- 問合せ先/教育総務課 ☎役場内線119番

スクールカウンセラー教育相談

- 担当/スクールカウンセラー
- 内容/教育問題全般
- ところ/①上牧中学校
- とき/5月10日(火)・31日(火)
午前11時30分～午後5時30分
- 申込先/上牧中学校 ☎76-5479
- ところ/②上牧第二中学校
- とき/5月2日(月)・17日(火)
午前11時30分～午後5時30分
- 申込先/上牧第二中学校 ☎72-3700
- 問合せ先/教育総務課 ☎役場内線119番

上牧町は非核・平和都市宣言の町です

